



株式会社セツロテック【えるぼし3つ星】

徳島労働局は、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし）企業として、株式会社セツロテックを令和7年9月2日付けで認定しました。



| | |
|------|----------------|
| 所在地 | 徳島市 |
| 業種 | 製造業（バイオテクノロジー） |
| 代表者 | 代表取締役 竹澤慎一郎 |
| 労働者数 | 30人（うち女性14名） |



企業からのコメント

当社では、研究職をはじめ多くの女性社員が活躍しており、その能力を発揮できるよう、育児休業や子の看護等休暇の整備に加え、スーパーフレックス制度の導入など柔軟な働き方を推進してまいりました。

今後も、多様な人材が安心して挑戦し続けられる環境を整備し、ゲノム編集技術の社会実装を通じて、人と地球をより豊かにすることを目指してまいります。

女性の職業生活における活躍の状況に関する実績

| 評価項目・評価基準 | 実績 |
|---|---|
| 1 採用 直近の事業年度において、次の①と②の両方に該当すること ①正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値(※)以上であること。 ②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値(※)以上であること ただし、正社員に雇用管理区分を設定していない場合は、①のみの該当で足りる。 | ①正社員に占める女性労働者の割合 40.0% (※産業平均値 22.7%) (②正社員に雇用管理区分を設定していない) |
| 2 継続就業 直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割(70%)以上であること (※)期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る | 正社員(女性)の平均継続勤務年数 2.88年…① 正社員(男性)の平均継続勤務年数 2.92年…② ①÷②=99% |
| 3 労働時間等の働き方 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること | 各月全て45時間未満 |
| 4 管理職比率 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること | 管理職に占める女性の割合 25.0% (産業平均値 7.1%) |
| 5 多様なキャリアコース 直近の3事業年度において、以下A～Dについて、1項目以上の実績を有すること A:女性労働者の非正社員から正社員への転換 B:女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C:過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D:おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 | D:おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 5人 |